

公共工事等の諸経費（調査票）に関する電話問い合わせ対応の一時中止について

新型コロナウイルスの感染拡大の予防を図るため、令和2年4月7日の内閣総理大臣による「緊急事態宣言」等を踏まえ、当センターに勤務する役職員の在宅勤務を実施させて頂いており、当センターの執務室は原則閉鎖をさせて頂いております。

このため、公共工事等の諸経費に関する電話問い合わせ対応について、4月14日（火）から下記の期間、一時中止させて頂くこととなりました。なお、情報セキュリティの観点から、メールでのお問い合わせについても応じておりません。

大変お手数ですが、この間のお問い合わせについては、5月7日以降にご連絡頂きますようお願い申し上げます。

今後とも当センターは、センター内外への感染拡大抑止と役職員の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

一時中止期間：令和2年4月14日(火)から5月6日(水)まで

令和2年4月13日 一般財団法人国土技術研究センター

技術・調達政策グループ